

未収債権の状況とその対策について

平成27年8月10日

平成26年度末の収入未済額 65億8百万円（前年度末比4億98百万円，7.1%の減）

※ 上記の他，本県発注の海上工事における独占禁止法違反事案に係る損害賠償金についての平成26年度末の収入未済額が20億36百万円

〔主な要因〕

県税において，新規発生分の抑制等に取り組み，3億95百万円の収入未済額の解消を進めたほか，中小企業支援資金貸付金，母子父子寡婦福祉資金貸付金，農業改良資金貸付金，県営住宅使用料などその他の債権においても収入未済額の解消が進んだことによる。

1. 収入未済の状況について

（単位：百万円，%）

区 分		平成26年度 決 算 額 A	平成25年度 決 算 額 B	増減額 A-B	増減率 A-B/B
前年度末収入未済額	ア	7,005	7,440	△ 435	△ 5.8
年度中増減	過年度分解消額	1,514	1,573	△ 59	△ 3.8
	新規発生額	1,016	1,139	△ 122	△ 10.8
	ウ - イ	△ 498	△ 435	△ 63	14.5
当該年度末収入未済額	ア+エ	6,508 (2,036) [8,544]	7,005 (3,645) [10,651]	△ 498 (△1,609) [△ 2,107]	△ 7.1 (△44.1) [△ 19.8]

- ・ 上記表中（ ）の額は，本県発注の海上工事における独占禁止法違反事案に係る損害賠償金額であり，
[]の額は，各年度末収入未済額と（ ）の額の計である。
- ・ 端数処理のため，内訳は合計と一致しない場合がある。

（参考）主な未収債権の収入未済額の状況

（単位：百万円，%）

区 分	平成26年度 決 算 額 C	平成25年度 決 算 額 D	増減額 C-D	増減率 C-D/D
県 税	3,112	3,507	△ 395	△ 11.3
中小企業支援資金貸付金	1,745	1,784	△ 38	△ 2.2
行政代執行費用	448	448	0	0.0
母子父子寡婦福祉資金貸付金	242	260	△ 18	△ 6.8
農業改良資金貸付金	196	204	△ 8	△ 4.0
県営住宅使用料	166	172	△ 7	△ 3.9

- ・ 端数処理のため，内訳は合計と一致しない場合がある。

2. 未収債権対策の主なものとその成果

[共通事項]

債権管理マニュアル(平成14年8月策定)等に基づき、未収債権の解消と発生 of 未然防止に向けた取組をより一層強化

(1) 県 税

- ・特別滞納整理班による個人住民税徴収対策の拡充・強化
薩摩川内市からの地方税法48条引継による徴収額(1億88百万円)
相互併任による徴収額(60百万円)
- ・高額・徴収困難事案に対する徴収対策の実施による徴収額(63百万円)
- ・個人住民税特別徴収の促進(県入札参加資格審査時の実施確認の導入(H25.4~)、個人住民税特別徴収対象事業所の全県一斉指定(H27.5~))
- ・自動車税のコンビニ納付、クレジット納付の利用促進(納期内納付率:H25 74.1%→ H26 75.0%(0.9ポイント増))
- ・「自動車税納税お知らせセンター」の設置
(対策前10月末時点現年度徴収率:H20 93.3%→H26 97.2%(3.9ポイント増))
- ・徹底した滞納整理の実施(財産調査 延べ318,555件、財産差押え 延べ2,243件)
- ・「県下一斉給与差押え徴収強化期間」(7~8月、11月~1月)の設定
(対象者4,239人、3月末までに1億39百万円を徴収)
- ・タイヤロック徴収の実施(対象者1,190人、3月末までに20,621千円を徴収)
- ・捜索、公売の実施(捜索を27件実施。差押動産465件を県・市町合同公売会等により1,257千円で売却)

(2) 中小企業支援資金貸付金

- ・延滞組合(企業)に対する戸別訪問等の実施(26年度中完済 1件、分割償還額の増 5件)
- ・「債権回収強化月間」及び「延滞発生未然防止月間」の設定による納入及び延滞発生防止指導の推進(強化月間訪問件数…6月4件、12月3件、防止月間訪問件数…7月6件、1月7件)
- ・長期延滞組合、企業に対する法的措置の執行(債権差押 1件、会社更生法に基づく弁済 1件)

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

- ・家庭訪問等による償還計画書の作成や分割納入の指導等の実施(26年度中完済 271件、新規償還開始 92件)
- ・口座振替制度の推進(平成11年9月から実施、口座振替件数(平成27年6月末現在)720件(調定件数の約70%))

(4) 県営住宅使用料

- ・「夜間督促強化月間」の設定による納入指導の推進(強化月間訪問実施件数…8月 321件、12月 274件)
- ・長期・高額滞納者への法的措置の執行(26年度中の明渡請求訴訟の提起…対象者1名、即決和解の申立て…対象者6名)
- ・口座振替制度の推進(平成10年4月から実施、口座振替申込件数(平成27年4月末現在) 9,129件(入居者の約84%))
- ・滞納家賃回収強化委託事業の実績(平成26年度実績) 2,526,201円回収

3. 今後の未収債権対策

- ① 「未収債権対策プロジェクトチーム」を中心に全庁的な未収債権対策を推進
- ② 関係各課において策定している債権管理マニュアル等に基づき、体系的な債権管理・債権回収
- ③ 県税の徴収対策について以下の対策を実施
 - ・滞納の未然防止として、個人住民税特別徴収対象事業所の全県一斉指定(平成27年5月)を行うとともに、実施猶予等の未実施事業所に対しては、市町村と共同して個別訪問を実施するなど特別徴収の取組を強化
 - ・個人住民税の徴収対策として、個人県民税の滞納額の約3割を占める4市を重点強化対策団体に指定し、25年度の始良市、26年度の薩摩川内市に引き続き、平成27年度は大隅地域振興局に5名の県税徴収対策官を集中配置し、鹿屋市の個人住民税の徴収体制を強化
- ④ その他の未収債権対策
 - ・県営住宅使用料の長期・高額滞納者への法的措置の執行、口座振替制度の推進等を引き続き実施
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の口座振替制度の推進等を引き続き実施
 - ・中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金等については、未収債権への対策だけでなく、経営指導の強化を通じ、償還促進を支援